第16期

定時株主総会招集ご通知

2020年1月1日から2020年12月31日まで

開催情報

日時
2021年3月30日（火）
午前10時

場所
東京都目黒区下目黒1丁目8番1号
ホテル雅叙園東京「飛鳥」

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合



郵送またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限
2021年3月29日（月）
午後5時30分まで

詳細はP2をご覧ください ▶

ダブル・スコープ株式会社
証券コード 6619

証券コード　6619
2021年３月15日

株 主 各 位

東京都品川区大崎５丁目１番11号
ダブル・スコープ株式会社
代表取締役社長　崔　　元　根

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、**当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができます**ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、**2021年３月29日（月曜日）営業時間終了時（午後５時30分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時	2021年３月30日（火曜日）午前10時00分
2. 場　　所	東京都目黒区下目黒１丁目８番１号　ホテル雅叙園東京「飛鳥」
3. 目 的 事 項	**報告事項**　1. 第16期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第16期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　定款一部変更の件 第２号議案　取締役５名選任の件 第３号議案　監査役１名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項	次頁の【議決権の行使方法につきまして】をご参照ください。

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。
●総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。
●株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（https://w-scope.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権の行使方法につきまして

株主総会の議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類（3ページ～10ページ）の内容をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

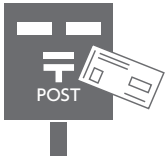
株主総会当日ご出席頂く場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を有する株主以外の方は会場にご入場頂けませんので、ご注意下さい。**また資源節約のため、本招集ご通知をご持参頂きますよう、お願い申し上げます。**

書面により議決権を行使頂く場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限　**2021年３月29日（月曜日）午後5時30分まで**

インターネットにより議決権を行使頂く場合



パソコンまたはスマートフォンから当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスして頂き、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限　**2021年３月29日（月曜日）午後5時30分まで**

（1）ウェブ開示に関する事項
次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://w-scope.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
・会社の株式に関する事項・新株予約権等に関する事項・会計監査人の状況・会社の体制及び方針・株式会社の支配に関する基本方針・剰余金の配当等の決定に関する方針・連結株主資本等変動計算書・連結計算書類の連結注記表・株主資本等変動計算書・計算書類の個別注記表

（2）書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。

（3）インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は韓国に２箇所の製造拠点を保有しておりますが、リチウムイオン電池市場の拡大に伴い、2022年に工場用地が限界を迎えます。世界的なEV需要の増加により、今後のリチウムイオン電池の需要はさらに拡大していくことが見込まれております。当社は、この需要増加に対応するため、新たに製造拠点を設置していく方針のもと、将来の機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするために、現行定款第６条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を5,000万株から8,000万株に増加させるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、５，０００万株とする。	（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、８，０００万株とする。

第２号議案　取締役５名選任の件

現任取締役の５名全員は、現行定款第21条の規定により本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役５名を選任したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者については、業務に精通し、人格・見識・実行力に優れた人物で、当社の経営理念にふさわしい候補者を選任しています。また、社外取締役候補者については、業務執行の監督機能を強化する観点から、利益相反を生じる恐れのない独立社外取締役として選任しています。

候補者番号		地位	氏名（生年月日）	出席回数／取締役会
1	再任	代表取締役	崔（チェ）　元根（ウォングン）(1963年５月30日)	100%(15回／15回)
2	再任	取締役	大内（おおうち）　秀雄（ひでお）(1961年７月10日)	100%(15回／15回)
3	再任	取締役	趙（チョ）　南星（ナムソン）(1952年４月２日)	100%(15回／15回)
4	再任　社外	取締役	升（ます）野（の）　勝之（かつゆき）(1952年７月24日)	100%(15回／15回)
5	再任　社外	取締役	太田（おおた）　清久（きよひさ）(1960年８月４日)	100%(15回／15回)

候補者番号 1

チェ ウォン グン 崔 元根 (1963年５月30日生)

再任

当事業年度の取締役会出席状況：100 %(15回／15回)

所有する当社株式の数：4,316,339 株

略歴、地位、担当

1990年６月	韓国三星電子（株）入社
2000年５月	韓国ワイド（株）取締役副社長就任
2005年10月	当社代表取締役社長就任（現任）
	W-ABLE CO.,LTD.（現 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.）代表理事就任（現任）
2011年１月	W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役社長就任（現任）
2016年10月	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 代表理事就任（現任）

重要な兼職の状況

W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 代表理事
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役社長
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 代表理事

取締役候補者とした理由

当社の創業者であり、当社グループ全体の事業および経営を熟知し、設立時から代表取締役として経営の指揮を執り、取締役会議長として取締役会を適正に運営してまいりました。今後も経営計画の策定・遂行の指揮を執り、当社グループの事業計画を達成していくためには強力なリーダーシップが必要不可欠であることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

大内（おおうち） 秀雄（ひでお） (1961年7月10日生)

再任

当事業年度の取締役会出席状況：100 %(15回／15回)

所有する当社株式の数：3,746 株

略歴、地位、担当

1985年４月	住商機電貿易（株）入社
2002年６月	（株）スミトロニクス 転籍
2005年４月	PMCテクニカ（株）入社
2006年３月	当社入社、営業本部長
2008年３月	当社取締役就任（現任）
2017年３月	当社戦略企画本部長

取締役候補者とした理由

当社の創業メンバーであり、豊富な経験と知見を持ち、現在の国内および海外の事業基盤の構築に貢献し、取締役会の運営においても適切に携わってきました。そして、今後も代表取締役を補佐し、経営計画の実現に貢献していく人材であると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3 チョ 趙 ナムソン 南星 (1952年4月2日生) 再任

当事業年度の取締役会出席状況：100 %(15回／15回)

所有する当社株式の数：11,119 株

略歴、地位、担当

1975年1月	韓国第一毛織（株）入社
1977年9月	韓国三星電子（株）入社
1996年1月	韓国三星電子（株）理事就任
1998年3月	韓国第一企画（株）監査役就任
2001年3月	韓国UG COM（株）代表取締役就任
2004年12月	韓国石栄商社（株）取締役副社長就任
2008年3月	W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 監査役就任
2011年1月	W-SCOPE HONGKONG CO., LIMITED 取締役就任（現任）
2011年3月	当社取締役就任（現任）
	W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 理事就任（現任）
2016年10月	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 理事就任（現任）

重要な兼職の状況

W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 理事
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 理事

取締役候補者とした理由

会社経営に精通し豊富な経験と知見を有し、当社の成長過程においてグループ全体の業務を把握し、その組織力育成に手腕を発揮し、取締役会の運営においても適切に携わってきました。そして、今後も代表取締役を補佐し、経営計画の実現に貢献していく人材であると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4 升野（ますの） 勝之（かつゆき） (1952年7月24日生)

再任 社外

当事業年度の取締役会出席状況：100 %(15回／15回)

所有する当社株式の数：1,588 株

在任年数 ：5年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

1980年4月	徳山曹達（株）（現（株）トクヤマ）入社
2006年4月	（株）トクヤマ 理事就任
2010年6月	（株）トクヤマ 取締役就任
2011年6月	（株）トクヤマ 常務執行役員就任
2013年6月	（株）トクヤマ 取締役常務執行役員就任
2015年6月	（株）トクヤマ 顧問就任
2016年3月	当社社外取締役就任（現任）
2016年7月	日本材料技研(株) 顧問就任
2017年3月	日本材料技研（株）第2事業部長就任（現任）
2017年6月	日本精鉱（株）社外取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

日本材料技研株式会社 第2事業部長
日本精鉱株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

大手化学メーカーで取締役常務執行役員を経験されており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 5 **太田（おおた） 清久（きよひさ）** (1960年８月４日生)

再任 社外

当事業年度の取締役会出席状況：100 %(15回／15回)

所有する当社株式の数：2,659 株

在任年数 ：５年（本総会終結時）

略歴、地位、担当

1983年４月 （株）野村総合研究所 入社
1996年５月 メリルリンチ日本証券（株）入社
2003年６月 起業投資(株) 執行役員専務（現任）
2016年３月 当社社外取締役就任（現任）
2016年９月 (株)オーバー・ザ・エアー 代表取締役社長就任（現任）

重要な兼職の状況

起業投資株式会社 執行役員専務
株式会社オーバー・ザ・エアー 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

電機及び通信業界の企業調査を長年経験され、産業動向や企業経営に関する豊富な知識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役候補者といたしました。

（注）１．取締役候補者(候補者番号1）崔 元根は、株式会社みずほ銀行からの借入金1,000百万円に対する債務保証があります。他の各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません
２．上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2021年２月28日現在のものであります。
３．升野勝之と太田清久の両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、両氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって５年となります。

第３号議案　監査役１名選任の件

昨年、常勤監査役の滝　昭氏ご逝去により退任されたことに伴い、同日付で監査役増田庸司氏が非常勤監査役に就任し、非常勤監査役の岩本 永三郎氏が常勤監査役を務めておりましたが、本総会終結の時をもって、岩本永三郎氏を非常勤監査役とし、改めて常勤監査役候補として追加で監査役1名の選任をお願い致したいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者　小林（こばやし）　藤雄（ふじお）　(1953年10月13日生)　新任　社外

略歴、地位、担当

1972年４月　ソニー㈱入社
1998年11月　ソニーエナジーテック㈱(現 ㈱東北村田製作所)出向（管理部統括部長）
2000年４月　Sony Electronics of Korea Corporation理事就任
2006年６月　ソニーセミコンダクタ九州㈱(現 ソニーセミコンダクタマニュファクチャアリング㈱)監査役就任
2010年６月　ソニーイーエムシーエス㈱(現 ソニーグローバルマニュファクチャアリング＆オペレーションズ㈱)監査役就任
2012年６月　フェリカネットワーク㈱監査役就任
2014年３月　㈱アウトソーシング監査役就任
2016年３月　㈱アウトソーシング取締役(監査等委員)就任

重要な兼職の状況

該当事項ありません。

監査役候補者とした理由

長年にわたり製造メーカーで勤務され、韓国での勤務経験もあり、その後、複数の会社で監査役を経験されていることから、幅広い分野において実効性の高い監査が期待できると判断したため。

（注）１．当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．監査役に就任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る承諾をいただいております。

（添付書類）

事業報告

自　2020年 1 月 1 日
至　2020年12月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウィルス感染症拡大の影響を大きく受けたものの、下期には少しずつ景気の回復に向かう状況となりました。しかしながら、回復のペースは国・地域あるいは産業によって、ばらつきが見られます。中国では製造業投資や個人消費の回復が早く、2021年には再び大きなGDP成長率が期待される状況となりました。米国では新政権の経済対策が明確となり、回復が継続する見通しとなっています。一方で、欧州や日本では回復にやや時間がかかる見通しです。このように地域によって、回復ペースにはばらつきがあるものの、欧米各国及び中国を中心に、電気自動車及びそのサプライチェーンは経済回復の一つの要因となっております。

当社グループの主力事業であるリチウムイオン二次電池セパレータ事業では、車載用電池向けセパレータの出荷において、上半期での自動車メーカーの新型コロナウィルス感染症拡大の影響による工場操業停止と、それにかかわる在庫調整の影響を受け第２、第３四半期には低調に推移しましたが、９月以降は概ね期初計画に近い出荷量まで回復しました。当第４四半期にも顧客の需要は安定的に増加し、当第４四半期連結会計期間での売上高が過去最高の6,631百万円となりました。特に主力商品である車載用電池向けの売上高は第３四半期から徐々に回復し、11,905百万円と、前年同期比6,597百万円増（同124.3%増）となりました。これらの要因により当連結会計年度の売上高は、18,479百万円となり、前年同期比5,311百万円（同40.3%増）の増収となりました。

顧客別では、車載用電池向けに継続して売上高を伸ばしている韓国顧客向けの売上高が、16,929百万円（前年同期比82.7%増）となりました。一方で中国顧客向け販売においては、引き続き債権回収を優先しながらの販売になったため 売上高が減少し、1,148百万円（前年同期比33.9 %減）となり、日本顧客においても需要が伸びず、売上高が減少した結果、377百万円（前期比72.5%減）となりました。

営業損益については、当第４四半期連結会計期間において主に車載用電池向けの売上高が大きく伸長した結果、当第４四半期連結会計期間の営業利益は516百万円となり、黒字転換いたしました。一方で通期では、前期比で売上が大きく伸長し、またEV案件の量産開始に伴い開発費が521百万円減少したものの、生産規模拡大に伴い減価償却費、人件費等が増加している中、コロナ禍による世界的な生産活動の停滞に伴う工場稼働率の低下が原価率悪化の大きな要因となり、

営業損失が発生しました。これらの結果、当連結会計年度の営業損失は前年同期比で449百万円改善したものの、2,837百万円(前年同期は3,286百万円の営業損失)となりました。

製造の状況に関しましては　W-SCOPE KOREA CO., LTD.（以下、WSK）では新規顧客向け案件も含めた車載用電池向けの需要の増加に対応し、稼働状況は回復しています。また、民生系用途の製造ラインにおいてもコーティング製品の需要が伸びたため、当第４四半期連結会計期間には２本のコーティングラインを増設し量産稼働の準備を進めております。W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.（以下、WCP）においても同様に、車載用電池向けの生産が当第４四半期連結会計期間には回復し、増産に追われる状況となっております。また、民生系用途の製造ラインにおいても需要の回復が進みました。いずれの案件もコーティング製品の需要が大きく伸びていることから、４本のコーティングラインの新規増設を進めております。

営業外収益は助成金収入293百万円などがあり、営業外費用はオプション評価損2,766百万円、支払利息1,999百万円などがあり、また、特別損失として減損損失4,977百万円の計上があり、結果として、税金等調整前当期純損失は12,799百万円(前年同期は3,950百万円の税金等調整前当期純損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は11,174百万円(前年同期は3,517百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当連結会計年度の平均為替レートにつきましては、米ドルが106.79円、1,000韓国ウォンが90.5円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の主なものは、生産能力増強を目的とした子会社生産ライン増設のための生産設備等の取得10,540百万円であります。

増加する顧客からの供給依頼に早期に対応するため、第17号・第18号コーティング生産設備、第14号及び第15号生産ラインの建設を行っており、2021年からのに量産稼働を開始する予定です。

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に長期借入金の返済及び新規設備投資のため、新株予約権の第三者割当てにより6,061百万円、韓国の機関投資家等への転換社債により42,000百万KRW（3,981百万円）を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 事業上の対処すべき課題

当社グループでは、当期までに販売実績をあげた顧客に対しての製品の安定供給化、製品の承認を頂いている顧客への販売量の確保、更に市場からの高性能・高品質化の要求を受けて、新製品の開発を行っていく必要性があり、今後当社グループでは、以下の点を重要課題として取り組んでまいります。

a. 人材確保及び社員教育

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータ製造技術における幅広い専門知識と経験を有する優秀な技術者を育成することが中長期的な視点に立った当社グループ戦略のために必要不可欠と考えております。そのため、中途採用による即戦力の確保だけでなく、海外を含めた新卒者の採用にも積極的に取り組んでおります。今後は研修制度の確立及びOJTによる教育制度の強化並びにストック・オプション制度等をはじめとするインセンティブ制度の充実による社員のモチベーションの維持・向上に取り組んでまいります。

b. 新規顧客の拡大

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータを製造し、日本をはじめとしてアジア及び米国を拠点としている顧客を対象として販売活動を行っております。今後は、リチウムイオン二次電池を製造している大手顧客との取引拡大に努め、営業活動を強化してまいります。

c.　資金調達

当社グループは、今後の製品需要の継続的な拡大を見込んでおり、製造設備投資、研究開発投資及び運転資金の増大に対応した資金調達は重要な課題であると認識しており、今後も一層の財務基盤の充実強化を図ってまいります。

なお、資金調達の方針としましては、原則として製造設備投資、研究開発投資資金及び運転資金は株式市場及び金融機関からの借入を中心に調達してまいります。

d.　生産体制の強化

当社グループがリチウムイオン二次電池用セパレータを供給するリチウムイオン二次電池業界は、民生用途の継続的な成長に加え輸送機器用途の本格展開によりリチウムイオン二次電池の需要が増加しており、成長が持続するものと予測されます。

そのような需要の拡大に対して、従来に比べより自立性の高い経営を実現するため、多様な手段により調達した資金によって、市場の拡大に合わせてタイムリーな設備投資を行い、生産能力の強化を図っていく必要があります。

具体的には、今後も生産拠点である韓国において、顧客の需要拡大にタイムリーに対応しながら生産能力の拡大を図ってまいります。

② 財務上の対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において継続して営業損失、経常損失を計上しており、また、固定資産の減損損失を計上したこと等により当連結会計年度末の純資産の合計額が前連結会計年度末の純資産の合計額の75%を下回ることとなりました。これらの結果、当社の長期借入金及び連結子会社の転換社債型新株予約権付社債の期限の利益に係る財務制限条項等に抵触している他、当社の長期借入金のうち7,544百万円については2021年3月に返済期日が到来します。これらの状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しています。

当社グループはこのような状況を解消すべく、顧客との長期供給量の合意に基づくハイエンド車載用電池向け等の出荷拡大に加え、新規顧客向けEV需要セパレータの生産販売を開始するなどにより売上高を拡大しており、また、これに伴い工場稼働率も改善した結果、第４四半期連結会計期間においては営業損益が黒字転換しております。来期以降も引き続き、長期供給合意を締結している顧客を中心に売上の拡大を図るとともにコスト低減を行い、継続的な利益の創出に取り組んでまいります。

資金面では、財務制限条項に抵触している長期借入金の期限の利益喪失請求権の行使のウェイブ及び2021年3月に返済期日が到来する長期借入金の期限の利益延長について合意を得るべく金融機関等との間で協議を進めております。また、資金調達に関しては、当社は2021年2月23日の取締役会決議に基づき、2021年2月24日にMacquarie Principal

Asia Pte Ltd.に対し第1回保証付無担保社債500百万円を発行した他、現在も追加的な資金調達について複数の金融機関等との間で具体的な協議を進めています。なお、これらに加え、今後の機動的かつ柔軟な資金調達を可能とするため発行可能株式総数を3,000万株増加させ8,000万株とする案を2021年3月30日の定時株主総会において付議することとしています。

これらの状況に鑑み、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる当社の対応策は、現時点において実施途上にあり、今後の事業進捗や上記金融機関等との協議、資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	2017年度 第13期	2018年度 第14期	2019年度 第15期	2020年度 (当連結会計年度) 第16期
売上高 (百万円)	9,517	8,731	13,167	18,479
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△108	△3,305	△3,950	△7,821
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△119	△2,861	△3,517	△11,174
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△3.85	△91.53	△108.35	△299.28
総資産 (百万円)	46,674	47,496	70,127	70,227
純資産 (百万円)	22,948	17,844	15,245	9,934
1株当たり純資産 (円)	734.23	569.12	418.31	218.53

(6) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループはリチウムイオン二次電池用セパレータの製造・販売を主たる事業としております。

(7) 主要な営業所及び工場（2020年12月31日現在）

会社名	区分	場所
ダブル・スコープ株式会社	本社	東京都品川区大崎５丁目１番11号
W-SCOPE KOREA CO.,LTD.	子会社	大韓民国忠清北道清州市
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED	子会社	中華人民共和国香港特別行政区尖沙咀
W-SCOPE New Energy (Shenzhen) Co.,Limited	子会社	中華人民共和国広東省深圳市福田区
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.	子会社	大韓民国忠清北道忠州市

(8) 従業員の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,092名	＋46名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
９名	△１	40歳９ヶ月	５年４ヶ月

(9) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
W-SCOPE KOREA CO., LTD.	2,801 百万ウォン	100%	リチウムイオン二次電池用セパレータの開発、製造及び販売
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED	100,000 香港ドル	100（100）%	リチウムイオン二次電池用セパレータの販売
W-SCOPE New Energy (Shenzhen) Co.,Limited	600,000 米ドル	100（100）%	リチウムイオン二次電池用セパレータの販売
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.	3,619 百万ウォン	100%	リチウムイオン二次電池用セパレータの製造

（注）1. 当社の連結子会社は上記4社であります。
2. 「当社の出資比率」欄の（ ）内は、間接所有する出資の比率を内数で記載しております。

② 特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.
特定完全子会社の住所	大韓民国忠清北道忠州市
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	21,345百万円
当社の総資産額	33,596百万円

（10）主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

借　入　先	借 入 残 高
株式会社みずほ銀行	6,754百万円
株式会社三井住友銀行	3,315百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,567百万円
株式会社横浜銀行	1,661百万円
株式会社りそな銀行	1,471百万円
株式会社商工組合中央金庫	100百万円
産業銀行（韓国）	65,000百万ウォン
新韓銀行(韓国)	30,601百万ウォン
株式会社みずほ銀行（ソウル支店）	28,000百万ウォン
ハナ銀行（韓国）	20,000百万ウォン

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2020年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	崔 元根	W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 代表理事 W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役社長 W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 代表理事
取締役	大内秀雄	—
取締役	趙 南星	W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 理事 W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役 W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 理事
取締役	升野勝之 （注）1,5,6	日本材料技研株式会社 第２事業部長 日本精鉱株式会社 社外取締役
取締役	太田清久 （注）1,5,6	起業投資株式会社 執行役員専務 株式会社オーバー・ザ・エアー 代表取締役社長
監査役	岩本永三郎 （注）2,5,6	—
監査役	李 俊範 （注）2,3,5,6	株式会社J.K.コンサルティング 代表取締役 MCM Fashion Group Japan株式会社 代表取締役
監査役	増田庸司 （注）2,4,5,6	東京エクセル法律事務所 東京理科大学イノベーション・キャピタル株式会社 監査役 公益社団法人日本厚生協会 監事

（注）1. 取締役升野勝之氏及び太田清久氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岩本永三郎氏、李俊範氏及び増田庸司氏は、社外監査役であります。
3. 監査役李俊範氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役増田庸司氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役升野勝之氏及び太田清久氏、並びに監査役岩本永三郎氏、李俊範氏及び増田庸司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
6. 当社と役員の兼職先との間には特別な利害関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人数	報酬等の総額
取　締　役 (うち社外取締役)	５名 (２名)	27百万円 (7百万円)
監　査　役 (うち社外監査役)	４名 (３名)	12百万円 (８百万円)
合　　計 (うち社外役員)	９名 (５名)	40百万円 (16百万円)

(注) 1. 2011年３月28日の第６期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額５億円以内、監査役の報酬限度額は年額３億円以内と決議しております。
2. 取締役１名は当社から報酬を支給しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役升野勝之氏は、当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・取締役太田清久氏は、当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・監査役岩本永三郎氏は、当事業年度開催の取締役会15回のうち15回及び監査役会14

回のうち14回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・監査役李俊範氏は、当事業年度開催の取締役会15回のうち15回及び監査役会14回のうち14回に出席し、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・監査役増田庸司氏は、監査役に就任した2020年8月以降の当事業年度開催の取締役会６回のうち６回及び監査役会７回のうち７回に出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年12月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	当　期	前　期（ご参考）
資産の部		
流動資産	**16,534**	**20,535**
現金及び預金	6,542	12,619
受取手形及び売掛金（純額）	5,087	3,733
商品及び製品	3,640	2,846
原材料及び貯蔵品	682	792
その他	582	544
固定資産	**53,692**	**49,591**
有形固定資産	**50,684**	**48,318**
建物及び構築物	10,374	11,325
機械装置及び運搬具	44,071	44,110
建設仮勘定	14,112	4,828
その他	963	1,067
減価償却累計額	△18,836	△13,012
無形固定資産	**101**	**100**
その他	101	100
投資その他の資産	**2,906**	**1,173**
繰延税金資産	2,820	1,107
その他	86	65
資産合計	**70,227**	**70,127**

科　目	当　期	前　期（ご参考）
負債の部		
流動負債	**23,177**	**14,997**
支払手形及び買掛金	1,099	1,180
短期借入金	7,484	7,530
１年内返済予定の長期借入金	10,640	4,217
未払金	3,533	1,737
未払法人税等	6	17
製品保証引当金	57	－
その他	355	315
固定負債	**37,115**	**39,884**
転換社債型新株予約権付社債	17,308	13,327
長期借入金	11,359	22,495
退職給付に係る負債	394	304
資産除去債務	797	750
オプション負債	7,069	2,741
その他	185	265
負債合計	**60,293**	**54,882**
純資産の部		
株主資本	**10,421**	**15,534**
資本金	12,125	9,094
資本剰余金	12,071	9,040
利益剰余金	△13,774	△2,600
自己株式	△0	△0
その他の包括利益累計額	**△519**	**△321**
為替換算調整勘定	△519	△321
新株予約権	**32**	**31**
純資産合計	**9,934**	**15,245**
負債・純資産合計	**70,227**	**70,127**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	当　期	前　期（ご参考）
売上高	18,479	13,167
売上原価	19,510	14,920
売上総損失（△）	△1,031	△1,752
販売費及び一般管理費	1,805	1,534
営業損失（△）	△2,837	△3,286
営業外収益	414	122
受取利息	56	11
資産受贈益	23	16
助成金収入	293	32
オプション評価益	-	43
その他	40	17
営業外費用	5,398	785
支払利息	1,999	538
為替差損	570	230
オプション評価損	2,766	-
支払手数料	-	8
雑損失	62	8
経常損失(△)	△7,821	△3,950
特別損失	4,977	-
減損損失	4,977	-
税金等調整前当期純損失(△)	△12,799	△3,950
法人税、住民税及び事業税	1	26
過年度法人税等	-	78
法人税等調整額	△1,625	△538
当期純損失(△)	△11,174	△3,517
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△11,174	△3,517

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	当　期	前　期 (ご参考)
資産の部		
流動資産	**4,932**	**3,278**
現金及び預金	4,751	1,623
売掛金	135	687
商品	-	6
その他	45	961
固定資産	**28,663**	**39,522**
有形固定資産	**4**	**4**
建物	8	8
工具、器具及び備品	10	15
減価償却累計額	△14	△18
無形固定資産	**4**	**8**
ソフトウェア	4	8
投資その他の資産	**28,654**	**39,509**
関係会社株式	27,346	35,701
関係会社社債	1,300	3,800
その他	8	7
資産合計	**33,596**	**42,801**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科　目	当　期	前　期 (ご参考)
負債の部		
流動負債	**10,902**	**5,256**
買掛金	20	-
短期借入金	1,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	9,752	4,217
製品保証引当金	57	—
その他	71	39
固定負債	**6,907**	**16,276**
長期借入金	6,907	16,276
負債合計	**17,809**	**21,533**
純資産の部		
株主資本	**15,754**	**21,236**
資本金	12,125	9,094
資本剰余金	12,071	9,040
資本準備金	12,071	9,040
利益剰余金	△8,442	3,101
その他利益剰余金	△8,442	3,101
繰越利益剰余金	△8,442	3,101
自己株式	△0	△0
新株予約権	**32**	**31**
純資産合計	**15,786**	**21,268**
負債・純資産合計	**33,596**	**42,801**

損益計算書（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	当　期	前　期（ご参考）
売上高	591	2,749
売上原価	521	2,452
売上総利益	69	296
販売費及び一般管理費	515	342
営業損失（△）	△445	△45
営業外収益	36	294
受取利息	36	293
その他	0	0
営業外費用	278	189
支払利息	234	162
為替差損	44	18
支払手数料	-	8
その他	-	0
経常利益又は経常損失（△）	△687	58
特別損失	10,855	-
関係会社株式評価損	10,855	-
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失（△）	△11,542	58
法人税、住民税及び事業税	1	15
過年度法人税等	-	78
当期純損失（△）	△11,543	△34

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年３月５日

ダブル・スコープ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　若　尾　慎　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　浅　野　俊　治　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ダブル・スコープ株式会社の2020年１月１日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダブル・スコープ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性
　連結注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において継続して経常損失を計上したこと等により長期借入金等の財務制限条項等に抵触しており、同財務制限条項等が適用された場合、長期借入金等に係る期限の利益を喪失することとなる。また、会社の長期借入金のうち7,544百万円については2021年３月に返済期日が到来する。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年３月５日

ダブル・スコープ株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　若　尾　慎　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　浅　野　俊　治　㊞

監査意見

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ダブル・スコープ株式会社の2020年１月１日から2020年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性
　個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、長期借入金の財務制限条項に抵触しており、同財務制限条項が適用された場合、長期借入金に係る期限の利益を喪失することとなる。また、会社の長期借入金のうち7,544百万円については2021年３月に返済期日が到来する。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年１月１日から2020年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年３月５日

ダブル・スコープ株式会社　監査役会

常勤監査役	岩　本　永三郎	㊞
社外監査役	李　　俊　範	㊞
社外監査役	増　田　庸　司	㊞

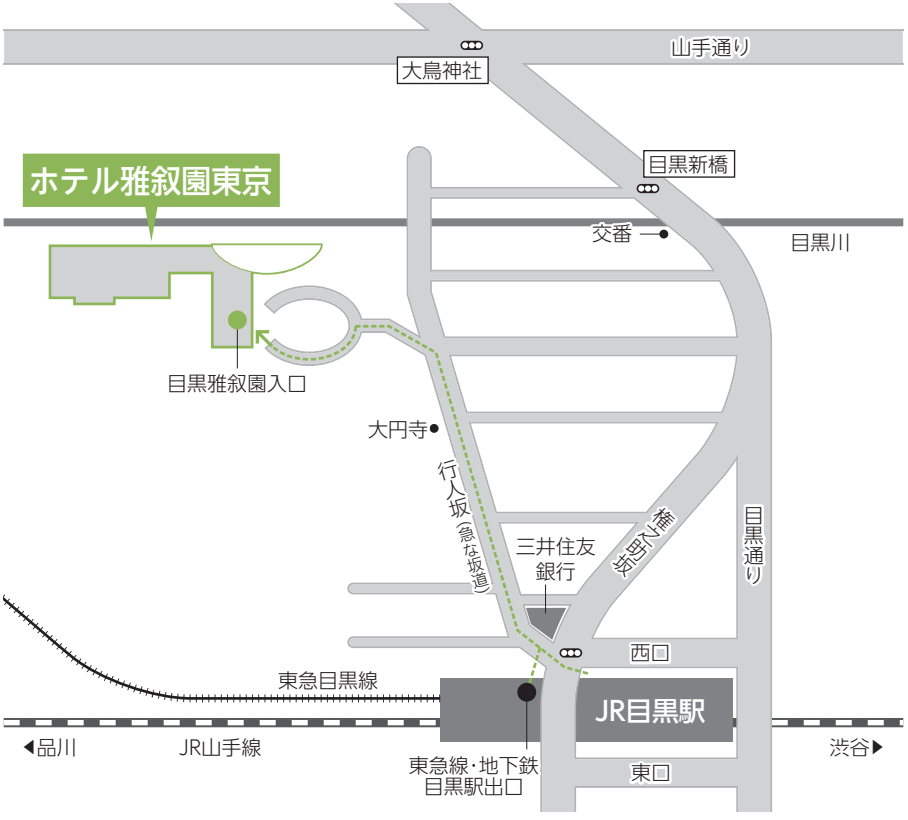
以上

メモ欄

第16期 定時株主総会のご案内

場　所　東京都目黒区下目黒１丁目８番１号　**ホテル雅叙園東京「飛鳥」**

交通のご案内　ＪＲ山手線目黒駅西口および
東急目黒線・地下鉄南北線・都営三田線目黒駅より**徒歩 5 分**



SCOPE

ダブル・スコープ株式会社
〒141-0032
東京都品川区大崎５-１-11
住友生命五反田ビル10階

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。